

YOSANO

広報よさの

No.192



Coming of age Ceremony 2022

成人式

～ 218人、二十歳の門出～

2 2022





①・②・⑥式典に出席した新成人（岩滝・加悦地域）
 ③成人式をイメージしたネイルアート ④式典に出席した新成人（野田川地域） ⑤会場を彩る色とりどりの髪飾り ⑦入場前の検温 ⑧～⑭久しぶりの再会に写真を撮りあう様子
 ※ 写真撮影時のみマスクを外している場合があります

2001年 / 新成人が生まれた年のできごと

- 21世紀が始まる
- ユニバーサル・スタジオ・ジャパン、東京ディズニーシーが開園
- アニメ映画「千と千尋の神隠し」が記録的ヒット
- アメリカ同時多発テロ事件発生
- アップル社「ipod」発売
- 第1次小泉内閣発足

新成人の門出を祝う「令和4年与謝野町成人式」を1月9日、野田川わくわくばるで開催しました。会場には、華やかな振り袖や羽織袴などを着飾った新成人169人が出席。昨年に続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、出席者を2グループに分けるなど規模を縮小しての開催となりましたが、会場には級友との再会を喜び、写真撮影あう新成人の姿が見られました。「振り袖に袖を通すことができてよかった」「久しぶりに友達と出会えてうれしかった」「一人の大人として社会に貢献していきたい」などと話してくれました。

人生の節目、
大人への一歩を踏み出す

Coming of age Ceremony 2022

成人式

Photo Report

与謝野町の
新成人 2022

- 対象年代 … 平成13年4月2日～14年4月1日生まれ
- 該当者数 … 218人
- 出席者数 … 169人（77.5%）

判断の時代から決断の時代へ。
 若者らしく勇気を持って決断し、
 自らの人生と未来を切り開いて
 いかれることを確信しています。



集合写真

各地域ごとに撮影した集合写真です。なお、撮影時は、希望者のみマスクを外しています。



野田川地域（岩屋・山田・石川地区）

野田川地域（三河内・市場地区）

加悦地域

岩滝地域

国制度
**住民税非課税世帯等
 臨時特別給付金**

住民税非課税世帯、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計に急激な変化のあった世帯に給付金を給付します。

1世帯あたり
給付額 10万円

対象世帯(次のいずれかに該当する世帯)


- 住民税非課税世帯
 ※ 対象になると思われる世帯には、確認書をお届けしています。内容をご確認の上、返信用封筒にてご返送ください。
 ※ 世帯全員が課税者の被扶養者の場合は対象外となります。
- 令和3年度課税世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯
 ※ 2月15日(火)以降、福祉課にご相談ください(支給には諸条件があります)

問 福祉課 ☎ 43-9021

国制度
**小学校休業等対応
 助成金(事業所向け)**

子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主に助成金を支給します。

- 助成内容
 有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10分の10
 ※ 日額上限額
 ・1~2月休暇分 11,000円
 ・3月休暇分 9,000円

■ 申請期限
 5月31日(火) 必着
 詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。
 厚労省HP

町制度
**新型コロナウイルス感染予防対策に係る
 経費の支援**



新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら事業継続されている事業者を支援します。

補助額・率 最大50万円
 対象経費の2分の1以内の額もしくは、代表者を含む従業員の人数に5,000円を乗じた額のうち、小さい額で1,000円未満を切り捨てた額を補助金額とします

- 対象者
 ▼ 与謝野町内に本店の事業所または個人事業所を設置していること ▼ 町税を滞納していないこと ▼ 与謝野町暴力排除条例第2条に規定する暴力団または暴力団員等が事業主または従業員として従事していないこと
- 対象経費
 ▼ 感染防止に資する衛生備品および消耗品 ▼ 飛沫感染防止用具 ▼ 密集を避けるための誘導表示等に係る経費 ▼ 除菌用の清掃用具および洗剤類 ▼ 事業所内に設置する検温等に係る経費 ▼ その他必要と認めるもの
- 対象期間
 令和3年7月1日(木)~令和4年3月31日(木)
 問・申 3月31日(木)までに、商工振興課(☎43-9012)へ。
 ※ 予算の範囲内で交付しますので、交付申請額が予算額に達し次第、受け付けを終了とさせていただきます

町制度
**【3月31日締め切り】令和3年度国民健康保険税・
 後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免申請**

申請期限は、3月31日(木)までです。減免には、対象者の所得要件などがありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

- 対象者(次のいずれかに該当する方)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年中の世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、または給与収入が減少した場合(令和2年に比べて3割以上減少)。ただし、減少した収入の令和2年所得が0円、またはマイナスの場合は対象となりません。
- 問 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料(保健課 ☎43-9022)
 介護保険料(福祉課 ☎43-9021)

町制度
自宅療養者・濃厚接触者へ支援物資を届けます

- 対象者
 与謝野町民で町内に居住している方で、新型コロナウイルス感染症の感染者または濃厚接触者で、保健所などから自宅での療養または待機の要請を受けた方
- 支援物資
 京の豆っこ米(2kg)、飲料(くだものジュース、水)、レトルト食品、インスタント食品、缶詰、衛生用品等
- 配達までの流れ
 ① 福祉課(☎43-9021)まで電話でお申し込みください。
 ② ご自宅に支援物資をお届けします。
- 問・申 福祉課 ☎43-9021

1月補正予算

新型コロナ対策に
2億716万円を予算措置し支援を拡大

※ 地方創生臨時交付金を財源とした与謝野町独自の新型コロナ対策事業分

- 施策方針
1. コロナ禍の暮らしと経済を守り抜く
 2. ポストコロナの社会経済活動を構築・牽引する

与謝野町では、令和2年度から「日常生活維持や事業継続が困難になった方への支援」「段階・局面(フェーズ)に応じたきめ細かな支援」「新しい生活様式”をふまえた新たな地域社会づくり”の3つを基本理念に、国の交付金を活用しながら新型コロナウイルス感染症対策事業を実施してきました。今般、新たに追加・拡充した事業の関連予算が1月臨時会で可決されましたので、主な事業内容をお知らせします。

【新規】福祉灯油購入事業
 与謝野町に住所を有する住民税非課税世帯の方で、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯に対し、1世帯当たり5,000円以内で灯油購入費を助成。
814万円

【拡充】住民生活支援商品券事業
 住民生活と地域経済を支援するため、全町民1人当たり5,000円相当の町内で利用できる商品券を配布。
1億1,107万円



【拡充】経済対策公共工事費
 地元の土木事業者に公共工事受注機会の増大を図ることを目的に、各区からの修繕要望箇所や農林施設等の修繕。
4,150万円

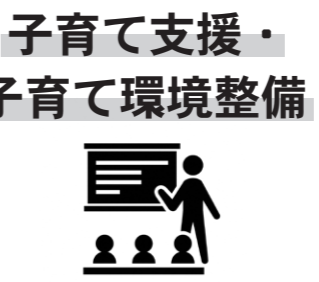
【新規】次期作付支援交付金
 米価の下落、資材費や燃料費などが高騰している中、次期作付経費の支援として、10a当たり2,000円の交付金を交付。
1,387万円



【拡充】雇用安定支援事業
 急激な事業活動の縮小などによる失業の予防や雇用の安定を図るため、町内の中小企業事業主に対し助成金を交付。
 ※ 上限1人1日当たり3,000円
300万円



【新規】児童生徒育成事業
 児童生徒の文化芸術に触れる機会として、文化芸術鑑賞・体験事業・コミュニケーション能力向上などに係る事業に対する補助。
450万円



住民生活と
 事業継続を
 力強く支援します



※ 上記の事業内容は、1月臨時会に提案したものです。事業の詳細は、今後、広報紙や町公式ホームページ、有線テレビ等でお知らせします。

経営改善のための6つの今後の取り組み

1 広域連携の取り組みの推進

与謝野町単独では対応できない課題は、京都府北部地区の水道事業者で連携して課題解決に向けた取り組みを行います。電力などの共同入札、委託業務などの共同発注、事務の共同化、施設の共同化などについて検討しています。他の事業者間では、電力の共同入札などがすでに実施されており、メリットが見込める分野は、積極的に連携して取り組みます。

3 定期的な料金水準の検討

経営戦略や資産管理を定期的に更新し、上下水道審議会において経営状況に応じた料金水準の検証をおおむね5年ごとに行います。

5 下水道計画排水区域の見直し

開発計画が中止になった区域など水洗化が見込めない地域を除外し、投資の抑制を図ります。

2 官民連携の取り組みの推進

経営の合理化や人員の有効活用のため、窓口業務、開閉栓業務、料金収納業務、滞納整理業務、検針業務などの定型業務の民間委託を検討します。定型業務を民間委託することにより、人材の有効活用を図り浄水場の維持管理、水質の管理、水道管の維持管理、水道施設の建設改良、水道事業経営は技術継承を行いながら、今までどおり与謝野町が行います。

4 施設の耐震化など

耐震化計画に基づいて計画的に施設の耐震化を進めます。老朽施設については統廃合を検討し、効率的な運営を目指します。

6 下水道使用料の料金改定

上下水道審議会(右記QRコード)の答申に基づき、下水道使用料の料金改定を行います。



町公式HP

2カ月に渡り、生活や事業に欠かすことのできない与謝野町の水道と下水道についてお知らせしてきました。水道は「施設の耐震化」、下水道は「財政状況」の課題を抱えながら事業継続を目指していますが、抱える課題はこれだけではありません。最終回となる今月号では、経営改善のために進めてきた取り組みや今後の取り組みについてお知らせします。

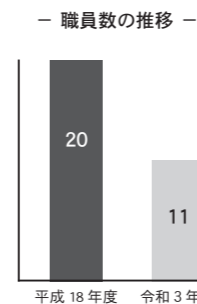


加悦浄水場

経営改善のためのこれまでの主な3つの取り組み

1 組織体制の見直し

合併時は水道課と下水道課でしたが、平成28年度の機構改革により上下水道課となり、2課4係から1課2係となっています。合併時と比較して、水道で4人、下水道で5人の合計9人、約50%の職員を削減しています。



2 水道施設の統廃合・改良

水道施設の耐震化や効率化のために、老朽化した浄水場や配水池の統廃合や新設移転・改良工事を行いました。

加悦浄水場の新設	⇒	加悦・加悦奥・温江・明石浄水場の廃止
石田浄水場の廃止	⇒	男山浄水場に統合
幾地水源の廃止	⇒	四辻浄水場に統合
四辻浄水場・配水池	⇒	新設移転し更新
三河内浄水場・配水池	⇒	新設移転し更新
男山浄水場	⇒	急速ろ過機増設
町内全水道施設(浄水場・配水池など)	⇒	遠隔監視設備の整備
水道管の新設・更新	⇒	緊急連絡管、岩屋川線新設、岩滝地内配水管更新・新設、加悦地域統廃合事業 など

3 上下水道料金の改定

平成29年6月に平均改定率、水道料金5.6%、下水道使用料15%の料金改定を行い、現行の料金となっています。

※ 下表参照

【参考】上下水道料金の状況 — 京都府北部5市2町の上下水道料金比較 —

与謝野町の水道料金と下水道使用料は、丹後地域では最も安価です。

(金額は税抜き、単位：円)

	与謝野町	宮津市	京丹後市	伊根町	福知山市	舞鶴市	綾部市
水道料金	3,149	3,503	3,420	3,250	3,065	2,790	3,800
下水道使用料	2,686	2,856	2,905	3,181	2,420	2,786	2,500
合計	5,835	6,359	6,325	6,431	5,485	5,576	6,300

※ 口径13mm、月の使用水量20㎡の料金比較

《水道編》おしえて、こんなときどうするの？

水垢(スケール)とは？

主成分は、カルシウムなどの硬度成分やケイ素などのミネラル分です。水の中に溶けていたものが水が蒸発することで、ポットの内面などに付着します。固くて簡単には取り除けません。

水垢(スケール)が付着したとき

ポットなどに付着した水垢は、市販の『クエン酸』を使って取り除くことができます。また、お風呂に付着したものは、お風呂用の『酸性洗剤』で除去できますが、使用の際は、洗剤の注意事項を守って事故のないように注意してください。特に塩素系の洗剤やカビ取り剤は、絶対に混ぜたり一緒に使用しないようにしてください。

水垢は、一度付着すると取り除くのに一苦労します。乾くまでにふき取ることで、水垢の付着が予防できます。

水道からカビ臭がするとき

与謝野町の水道水の約60%は、河川や水源地の表流水から取水しています。沼や川などで繁殖する植物プランクトンの中には、カビ臭の原因物質を作り出すものがあり、水温の上昇などによって大量に繁殖した場合など、カビ臭の原因物質が大量に作られます。通常の処理では、処理できなくなることがあり、水道水からカビ臭がすることがあります。カビ臭の原因物質が測定された場合は、浄水場で活性炭を投入するなどの処理を追加しています。

男山水源地



地球温暖化対策について、「『第2次与謝野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』の策定経過および内容（令和3年10月号）」、「2050年温室効果ガス排出量実施ゼロ（令和3年12月号）」をテーマにお知らせしてきました。最終回となる今月号では、「エネルギーの地産地消」をテーマにお知らせします。なお、過去の内容は、町公式ホームページ（右記QRコード）からご覧いただけます。



知ってますか？ 電力の「地産地消」

近年、注目されている「エネルギーの地産地消」。電力などのエネルギーを地域でつくり、地域内で消費しようという取り組みのことで、主な取り組みとしては、

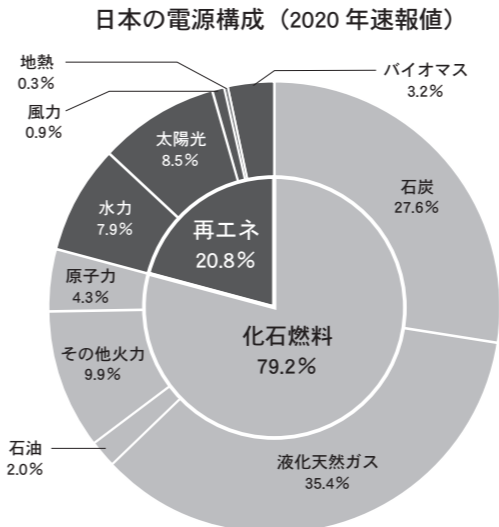
- ▼自治体や電力会社などの共同出資による新電力会社の設立
- ▼再生可能エネルギーの地域内供給などが挙げられます。電力の生産・供給を地域内でまかなうことで、災害時の電力エネルギーを安定的に確保すると同時に、エネルギーの効率的活用や地域経済の活性化を目指すことができますと言われています。

エネルギーの地産地消は、東日本大震災の後から特に注目され始めた取り組みです。大規模集中型の電力システムは、広範囲にわたって電力を供給できる一方、災害によって供給源に不備が生じると、必要な電力を供給できなくなってしまう広範囲に大きな影響を与えます。こうした災害時のエネルギー供給を安定化させるため、エネルギー供給源を分散させようという問題意識から、エネルギーの地産地消が注目されるようになりました。

自然現象から得られるエネルギーを活用

石油や石炭などの化学燃料は、枯渇する不安を抱えています。しかし、太陽光や太陽熱、風力、水力、バイオマス、地熱など自然現象から得られるエネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないことから再生可能エネルギー（以下、「再エネ」とも）言われています。

再エネの中でよく目にするのが、ソーラーパネルを住宅の屋根等に設置して発電する太陽光発電ではないでしょうか。太陽光のエネルギーを



出典 特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所HP

費用負担することで再エネの導入を支えます。この制度により、発電設備の高い設置費用も回収の見通しが立ちやすくなり、日本全国でより普及が進みました。対象となる再エネは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの5つです。種類によって買取価格が異なりますが、例えば太陽光の買取価格は、2012年度の制度開始時は、約40円（家庭用・容量10キロワットア

ワー未満・買取期間10年間）でした。その後、普及に伴い設備設置費用が安くなったことから、2020年度の買取価格は約20円となっています。制度開始当初は、設備設置費用が高額であり、また、買取価格も高かったため、発電した電気を「全量売電」する方が設備設置費用を早く回収ができていました。しかし、現在では、設備設置費用が安価になり、また、買取価格も低くなったため、発電した電気を自宅で使い、余った電気を売る「余剰売電」が主流となっています。

電源としても活用することができません。また、電気自動車にも注目が集まっています。走行時に二酸化炭素を排出しないことに加え、停電時や災害時の電源（動く蓄電池）としても活用できることから、環境保全・防災力向上につながります。



公用車の電気自動車「リーフ」

電気を蓄える時代へ

太陽光発電設備の普及に伴い、蓄電設備も普及していきました。発電した電気をすべて売電するのではなく、いったん蓄えることで上手に電気を使うことができるようになります。電気代の節約も期待できます。また、FITの買取期間（家庭用で10年間）が終了した後は、電気の買取価格が約10円程度に下がるため、発電した電気を売電せず自家消費する方が電気代が安くなることから、蓄電設備を設置する方が増えてきています。蓄電した電気は、災害時等に非常用

エネルギーの地産地消のメリット・デメリット

エネルギーの地産地消のメリットは、災害時のエネルギー供給の安定化です。エネルギーの供給源を分散化することで、大規模災害時に起こる広域停電などのリスクを低減させることが可能です。また、エネルギーの分散化は、風力、地熱、木質バイオマスなど再エネが主な供給源となり、環境に配慮した取り組みとしても評価されています。地域で利用できるエネルギーを効率的に活用することで、緊急時の電力供給をまかな

うとともに、持続可能な地域社会づくりに貢献します。

デメリットは、コストの増大です。電気エネルギーは、送電線を通じて一瞬で遠方に送れるため、流通コストが安くなります。この性質を最大限に活かすために、大量の需要を一つの電源で効率的にまかなう大規模集中型の電力システムが主流になっています。エネルギーの地産地消の場合は、供給源を分散化しているため、電源一つの需要が少なく、電力を供給するためのコストがまかなえなくなる可能性があります。また、電源の分散化に伴い管理も分散化されてしまうので、電力システムとしても不安定になります。さらに、大きなコストをまかなうため、地産地消エネルギーの電気料金は比較的高くなる傾向があります。

太陽光発電設備と蓄電設備を支援

与謝野町では、エネルギーの地産地消を推進するため、再エネを活用して「自ら電気をつくり、蓄え、賢く使う」ことで、個人住宅におけるエネルギーの自立化を図るため「家庭向け自立型再生可能エネルギー導

利用して発電し、パワーコンディショナーという機械を使って直流の電気を交流に変換することで、家庭用の電気機器などで利用できます。

国と国民が支える再エネ

再エネを普及するため、2012年から始まったのが「固定価格買取/FIT (Feed-in Tariff) 制度」です。この制度は、再エネで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です。電力会社が買い取る費用の一部を電気の利用者から「賦課金」として集め、国民全体で費用負担することで再エネの導入を支えます。この制度により、発電設備の高い設置費用も回収の見通しが立ちやすくなり、日本全国でより普及が進みました。対象となる再エネは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの5つです。種類によって買取価格が異なりますが、例えば太陽光の買取価格は、2012年度の制度開始時は、約40円（家庭用・容量10キロワットア

今後の取り組み

宮津与謝クリーンセンターでは、生ごみを活用したメタンガス発電を行っています。発電した電気は、FIT制度により全量売電しているため、同センターを運営している宮津市・伊根町・与謝野町内で再エネが活用できていません。今後、エネルギーの地産地消を促進するため、この電気を宮津市・伊根町・与謝野町の公共施設（小中学校など）で利用できるよう取り組みを進めていく予定です。

よさの地域デザイン会議

会議、おおづめ

年齢、性別、居住地区、肩書などが異なる多様な住民に参加いただき、持続可能なまちづくりにおける公共サービスのあり方について、住民の方々との対話により多彩なアイデアや提案を収集する「よさの地域デザイン会議」。今月号では、「第3回地域別会議」の様子をお伝えします。いよいよ意見の整理に向けてラストスパートです。

これまでの会議で「利用圏域」「集約と複合」をテーマに意見を出し合ってきました。公共施設のあり方を考えるうえで、町内を移動するための公共交通の利便性の向上が不可欠との意見が多数あったことから、企画財政課から「人口減少時代の新しい地域公共交通の検討に係る実証実験について」と題して、乗合タクシー実証実験に関する情報を提供しました。その内容は、通常の路線バスではなく、利用者がいる場合にのみタクシーを走らせる、すなわち『需要』に応じて経路や運行時間を変えて車両を運行する「乗合タクシー」を野田川地域で実証実験するというものです。これにより幹線を丹海バス、地域内を乗合タクシーが担うことで、利便性の高い移動サービスの実現を目指す足がかりにしたいと考えています。

その後、過去2回にわたり意見交換や整理した内容と、加悦地域・岩滝地域・野田川地域のすべてのメンバーが一堂に会した全体会（令和3年11月21日開催）において、「まちに1つあったら良い公共サービス（施設）のあり方」について出た意見を参考に、再度、グループごとに「利用圏域」、「施設の集約、機能の複合化」について意見交換をしました。そして、それぞれのサービスを誰が行うとよいかについて、「A／行政で運営（直営）」、「B／民間や住民団体と協力（協働）」、「C／民間や町民団体に任せる（民間直営）」、「D／その他」に仕分けすることについて意見を出し合いました。さらに、これまでの会議と同様に、他のグループでどのような意見が出されているかを確認し、新たな気付きから話し合いを進め、それぞれのグループで意見整理まで行いました。各地域・グループで整理した内容は以下のとおりです。

- 音楽ホールや文化・芸術施設は、近隣市町に1つだけというような思い切った統合も必要（大きく統合できれば利益も出やすく、民間による運営も視野に入ってくると思う）。
- 庁舎の一本化や図書館の統合を進めるには、各地区にある公民館を行政窓口や図書館の窓口を利用。
- 民間による運営を実現できればメリットは大きいですが、現存する施設で収益を得ることは困難。
- 少しでも個人情報を扱う施設は、しっかりと行政で運営してほしい。



- 庁舎は1つにして、スーパーやコンビニなどが集いやすい場所にも行政窓口を設置。
- 子育て関連や幼児が遊べる小さな公園は近くにあった方がよい。
- 民間やNPOの協働により地区公民館を運営し、防災拠点や小規模な文化・芸術の場としても活用。
- 高齢者関連施設など送迎を伴うサービスは旧町単位でよい。
- 図書館を1つにする。オンライン予約も可能とし、公民館やスーパーなど複数箇所に受け取りの場を設置。
- 庁舎やスーパー、公民館など足を運びやすい場所で、買い物・ATMなど日常に利用するサービスを複合化。
- ナイターは2カ所に集約し、操法訓練などは日程を調整し順番に使用。

- 旧町単位で子どもの居場所を中心にサービスを複合化する（子育て支援センター、こども園、小学校、グラウンド、体育館、高齢者の集う場）。
- 地域の身近な拠点として地区公民館の充実（季節を限定した学童保育やキッズステーション、おじいちゃんおばんちゃんがキッチンでお弁当作り）。
- 図書館は集約して、移動図書館やタクシー活用で貸出サービスを充実。
- 庁舎は1つにして出張サービスによる窓口業務の充実とオンラインの活用。
- 公園を民間運営にしてグランピングなどに活用。
- 与謝野駅を拠点としたサービスの集約化。
- 文化・芸術の発表の場として小規模のものは公民館、大規模のものは全町域に1つ大規模集会場を利用。

加悦地域

令和3年12月8日開催

各グループの主な意見



- 地域公民館を拠点に保健・医療、高齢者、子育てなどの各種サービスを受けられるよう集約。
- 民間運営は現実的には不可能と考えられるため、職員派遣などの行政支援によりサービス低下を抑制しつつ、旧町単位や町全域にある同機能施設を統廃合。
- 図書館、スポーツ施設、大きな集会所は、利便性向上を前提とし全町域で1つの施設に集約。
- いきなり民間直営施設とするのは困難であるため、将来的な展望として民間直営に切り替えていく。指定管理施設として施設を維持管理をし、一定期間内に民間直営に変更。

- 地区公民館を従来の機能に加え、人が集まることができるといえる場として機能を拡充、活発に。
- 教育施設は下校時以降の時間帯で学童サービスを提供。
- 行政窓口は町域に1つにして、オンライン申請で対応できる体制を整備。
- 文化的施設で施設そのものが文化的なものは現状維持。
- グラウンド、図書館、大規模集会所等は民間の力を取り入れながら経営的視点で運営できるよう集約。

- 施設の集約や統合には、公共交通の整備と手続きのオンライン化が必須。
- 庁舎は1つに集約し、住民票、所得・納税証明発行等の窓口業務を公民館やコンビニでできるようにする。
- 公民館機能を充実し、行政窓口機能、防災拠点、高齢者の集いの場などにする。
- 公共施設の利用はオンライン予約を可能とする。
- 小中学校の統廃合を進め、将来的には小学校は旧町に1校、中学校は町に1校とし、学童などを組み込む。
- 産業や観光施設は民間に任せる。

野田川地域

令和3年12月6日開催

各グループの主な意見



- 庁舎は町の真ん中に1つ。地区公民館やコンビニで簡易な交付手続きができるように。
- こども園や小学校は旧町単位に1つ。ただし、小学校にスクールバスは必須。バス運営は民間とし、路線バスに乗り換えるなど日中も無駄にならないように活用。
- 休校（廃校）となった学校にカフェや図書室、子育て支援センターなどを兼ね備え、子どもから高齢者の居場所を確保しながら、民間の力で自由に使ってもらう。
- 公園やカフェの併設など、民間や地元の方力で与謝野駅を居場所の1つに。
- グラウンドや体育館は旧町単位で。休校（廃校）となった学校のグラウンドは活用できても、体育館は小さいので代替にならない。

包括的・継続的 ケアマネジメント

ほ う か っ 与謝野町 包括 支援センター 地 域 図 福祉課 ☎ 43-9021

高齢者が尊厳あるその人らしい生活を続けられるように、医師、薬剤師、看護師、リハビリ職、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、保健師の専門職を交えた多職種の見点から事例の検討・提案を行い、高齢者の課題解決や調整を行っています。具体的な取り組みとして「地域ケア個別会議」と「地域ケア推進会議」の2つがあります。

1/地域ケア個別会議

地域ケア個別会議で支援への課題に挙げた内容の多くは、
 ■ 本人、家族がサービスの利用を望まねず、支援につながらない
 ■ 独居高齢者の支援において、家族が遠方に住む等の理由により協力が得られず支援につながらない
 といった内容です。この背景には、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加していることが挙げられます。家族の介護力が



地域ケア個別会議の様子

高齢者のみの世帯が増加し家族の介護力が弱くなりつつある中、 地域で高齢者を見守る体制づくりが重要

弱くなりつつある中、地域の高齢者を家族や介護保険制度だけでなく、地域住民で見守るといふ体制づくりが重要になると、会議で共有しています。

2/地域ケア推進会議

地域ケア個別会議で取り上げられた課題を医療、介護の専門職をはじめ、地域の多様な関係者と共有しながら地域づくりや地域の資源開発などに繋げていく会議です。地域の関係機関とネットワーク作りを行い、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域におけるサービスや制度などを幅広く活用し、さまざまな方面から高齢者の生活を総合的に支える仕組み作りを担い、支援を行っています。

今年度は、地域ケア個別会議を8回、地域ケア推進会議を2回開催予定としており、コロナ禍でもオンライン会議を活用し、多くの方々に参加していただきながら、高齢者がこれからも自宅で安心して暮らせるための地域づくりに向けて取り組んでいます。

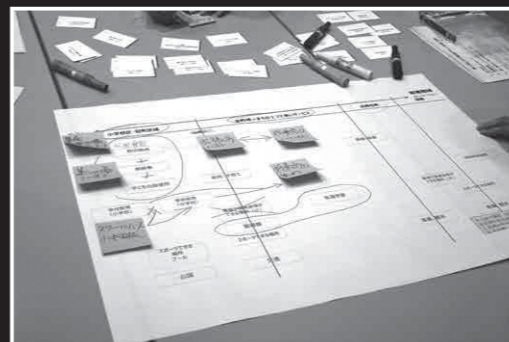
地域包括支援センターは、医療・介護の連携をサポートする窓口です。今月は、支援内容の一つ「包括的・継続的ケアマネジメント」について紹介します。

- 行政窓口は町に1つに集約（行政機能の集約化には地域交通の利便性の向上と手続きのオンライン化が大前提）。
- 行政機能だけでなく、民間の商業施設等との複合的な施設にするなど、人が集まる施設の整備を進める。
- 子どもの遊び場や地域コミュニティの拠点は、地域に残す。
- 魅力的な施設が点在しており、線でつなぐと新たな価値が生まれる可能性が大いにある。行政と民間が協働して、今ある施設に磨きをかけ、人やお金が還流する仕掛けを作る。
- 地区公民館に防災拠点や図書館機能などの機能を付加。



岩滝地域 令和3年12月10日開催

各グループの主な意見



- 行政窓口の集約（オンライン申請、出張相談などでフォローアップ）。
 - 民間の力も活用した地区公民館の充実（役場窓口の出張所、高齢者や子どもの集まる場所などサービスの複合化）。
 - 小中学校は将来的に集約（町内の子どもが極端に減少した場合）。
 - 民間の力も活用した文化的施設の複合化。
 - 阿蘇シーサイドパークに道の駅やカフェなどの商業施設を複合化（公設民営）。
 - 全体を通じて個人情報を扱うサービス以外の部分については、民間の力を活用していく余地がある。
- 庁舎の一本化（窓口に係るコストを削減。サービスを下げないようコンビニやオンラインを活用）。
 - 総合的な複合施設の設置（図書館や子育て支援センターなどを集約し、集客が見込める利便性のよい施設へ）。
 - 医療関係施設の集約。
 - 小中学校の集約（子どもの人口が減少した場合）。
 - 就学前施設の民営化（旧町で各1施設へ）。
 - 子どもの居場所づくり（公園を大きさにわけて活用方法を見直す）。
 - 人口増加を目指す（施設の統廃合や合理化と並行して、人口増加のための取り組みを実施）。
- 行政窓口の利便性の向上（コンビニやオンライン等の活用）。
 - 交通の利便性の向上（採算の取れそうな地域は民間が運営、難しい地域は行政が運営）。
 - 防災拠点運営における民間や住民の参入。
 - 多世代間交流施設の充実（公民館等を活用し、高齢者から子どもまでの世代がコミュニケーションをとれるだけでなく、働けるような施設にすることで、住民にとっての居場所兼収入を得られる場所となる）。
 - 学校の図書館の蔵書が古く更新されていない。多世代間交流施設に機能を統合してはどうか。他にも運動できるスペースや公園などもあれば利用者も増える。

ご意見・ご感想・ご提案は、いつでもお寄せください

よさの地域デザイン会議委員でなくても、本件についてご意見などを受け付けています。いただいたご意見などは、よさの地域デザイン会議で共有します。

受付方法

住所・氏名・年齢・性別をご記入いただき以下のいずれかの方法で、企画財政課までお届けください。
【メール】 kikakuzaisei@town.yosano.lg.jp
【ファックス】 46-2851
【郵送】 〒629-2292 与謝野町字岩滝1798番地1



町公式HP
デザイン会議ページ



ご存知ですか？ 毎朝8時から健康体操などの番組を放送しています

CATVセンターでは、コロナ禍で外出する機会が減少している中、運動不足解消や認知症予防向けの体操番組などを放送しています。

番組では、国保診療所の理学療法士による体操のほか、町内の団体から提供を受けた体操なども放映しています。どの体操も自宅で簡単にできる内容となっていますので、ご覧いただき、運動不足解消、認知症予防に取り組んでみてはいかがでしょうか。

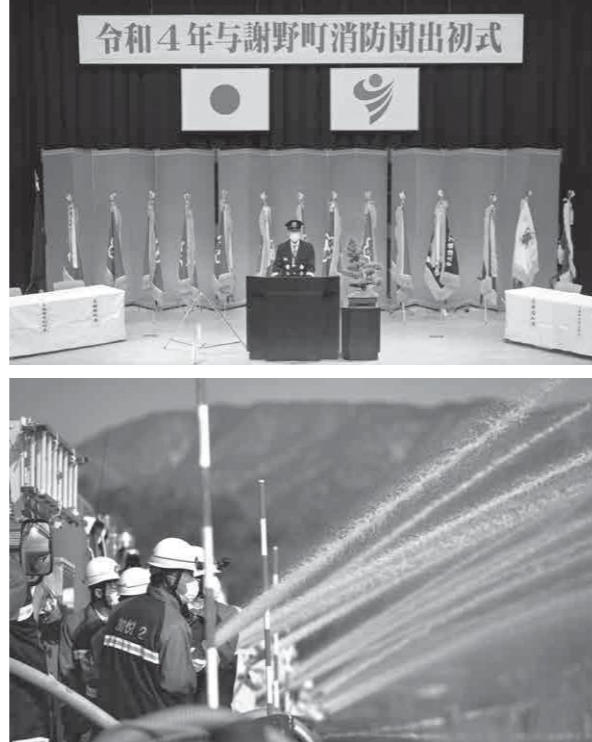
■ 放送日時 毎日 午前8時～9時



理学療法士による体操番組の様子

与謝野町消防団 出初式

～ 地域の安心安全を願って～



令和4年与謝野町消防団出初式

地域の安心と安全を願う「与謝野町消防団出初式」が1月9日、知遊館および阿蘇シーサイドパーク周辺で開催されました。式典では、木村正典団長が「火災ゼロ」の実現のため、予防消防の徹底と有事に備えた消防力の強化、消防団組織の充実のため、今一度消防の重要性を認識してもらいたい」と訓示。また、山添町長の式辞では「引き続き困難な時代危機管理の強化が求められる時代

与謝野町消防団は、「火災ゼロのまち」を目指して活動します。

において、与謝野町消防団の皆様
の享受のもとに、住民の皆様方の
安心と安全を共に守り抜いていき
たい」とあいさつがありました。
その後、功績者や優良団員に表彰
状が手渡されました。
式典終了後、団員らは、恒例と
なった「分列行進」と「斉放水」
を披露。色とりどりの放水に、地
域の今年一年間の安心と安全を誓
いました。

▼ 表彰者の皆さん (一部抜粋・敬称略)

- ◎ 京都府消防協会勲功章
藤原 則裕 (本部/本部付分団長)
- ◎ 京都府消防協会精績章
糸井 康博 (第3分団/分団長)
吉岡 敦文 (第7分団/分団長)
- ◎ 京都府消防協会精勳章
堀尾 知弘 (第4分団/分団長)
市田 雅哉 (第6分団/分団長)
楠 泰彦 (第8分団/分団長)
土井 陽一 (第9分団/分団長)
小田 俊規 (第10分団/分団長)
- ◎ 両丹都市消防協議会長表彰
能勢 淳 (第1分団/部長)
松井 陽一 (第2分団/部長)
大隅 信善 (第5分団/部長)
梅田 聡史 (第8分団/部長)
太田 真哉 (第4分団/班長)
加畑 達也 (第5分団/班長)
江原 嘉行 (第7分団/班長)
小西 隆博 (第9分団/班長)
石本 周作 (第9分団/班長)
井上 公章 (第10分団/班長)



表彰を受ける団員

- ◎ 宮津与謝支部長表彰
宮立 浩治 (第1分団/班長)
四宮 拓也 (第2分団/班長)
藤田 真弥 (第2分団/班長)
三谷 浩蔵 (第3分団/班長)
加畑 貴之 (第5分団/班長)
伊達 豊 (第5分団/班長)
白数 裕也 (第6分団/班長)
赤西 貴雅 (第6分団/班長)
長島 哲郎 (第6分団/班長)
山崎 直哉 (第8分団/班長)
- ◎ 京都府消防協会丹後ブロック
消防連絡協議会長表彰
加畑 達也 (第5分団/班長)
安田 善則 (第7分団/班長)
溪谷 洋二 (第9分団/班長)

※括弧内は、所属と階級

まちの話題 お届けします



異文化に触れ、多様性の理解を育む

～ YOSANO イングリッシュキャンプ2021～

令和3年12月12日、知遊館において「YOSANO イングリッシュキャンプ2021」が開催されました。この取り組みは、簡単な英語を使ってコミュニケーションをとりながら異文化を学ぶことを目的とし、今年で5回目を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、昨年度に引き続き宿泊をとりやめるなど、規模を縮小しての開催となりました。



当日は、小学生13人、過去に参加経験のある中学2年生3人、宮津天橋高校加悦谷学舎の生徒2人、福知山公立大学1年生1人が参加。アクティビティとして毎年実施しているナビゲートゲームとじゃんけんゲームに加え、新任の

ALTに子どもたちが与謝野町のおススメスポットやイベントを紹介するなど、新企画も多数取り入れ盛り上がりました。また、アベリスツイスタムでは、過去に訪問経験のある大学生からオンラインを活用し訪問の様子や学んだことを紹介。最後は、ペアでミニ英会話に挑戦し、子どもたちは、ジェスチャーも交えながら頑張って発表していました。

参加した子どもたちは「英語を楽しいと感じた」「ALTの先生と話すことで、発音も少し上達したと思う」と話してくれ、時間や条件に限りがある中での開催でしたが、充実した1日を過ごしました。

● よさのみらい大学リベラルアーツコース ストレス社会を生き抜く方法を学ぶ



オンラインで開催された講座の様子

令和3年12月21日、オンラインでよさのみらい大学リベラルアーツコース講座が開催されました。

早稲田大学人間

科学学術院准教授の大月友准教授を講師に迎え「よりよく生きるための心のストレッチ」をテーマに、楽しく生きるためにはどうしたらよいかなど、心理学の面から講話。ストレスに負けないためには、耐えるのではなくいなす心理的柔軟性が大切などと話されました。講座の最後には、しなやかに考える練習として、呼吸に意識を向けるやり方を実践され、受講者も体感しました。

次回の講座は、2月20日に開催予定です。詳しくは20ページをご覧ください。

● 加悦小学校・加悦谷高校スポーツ交流会 楽しかったスポーツ交流会

1月13日、加悦小学校において、加悦谷高校とのスポーツ交流会が開催されました。この交流会は、加悦谷高校が町内の小学生に体力づくりを教えながら交流する取り組みとして、平成29年から行われています。

交流会には、加悦小学校から4年生43人、講師として加悦谷高校から3年生のスポーツアスリートコース6人が参加。児童は、ランニングや体操の準備運動、早く走る運動に続き、3組に分かれて①バランスボール、②補強トレーニング、③ラダーのサー

キットトレーニングに挑戦。慣れないトレーニングに苦戦する児童もいましたが、高校生のおにいさん・おねえさんに教えてもらいながら、最後まで取り組んでいました。交流会の終わりに児童代表から「バランスボールを使ったトレーニングを家でもやってみよう」と感想を話し、児童らは高校生たちとの交流を楽しみました。



高校生と補強トレーニングに取り組む児童

皆さん、こんにちは。初めまして、加悦中学校ALTのエリックと申します。

与謝野町に来て初めての冬、日本に来る前は、湿度が高く暑い夏を覚悟していましたが、冬の雪に対する忍耐力も試されるとは思いもよりませんでした。

私の故郷であるアメリカのオレゴン州セーラムは、与謝野町と比べると温暖な気候のため雪は珍しく、雪が降ると街を「雪の毛布」が覆う、美しい光景を見ることが私のひそかな楽しみでした。

子どものころに雪で遊んだこと、暖炉と焼きたての

クッキーなど、雪は幸せな記憶を思い起こす暖かい「毛布」のような存在です。なので、雪に対する感情は、与謝野町の人たちとはかなり異なるかもしれません。与謝野町の「毛布」はとても重く、冷たく、雪の中を車で走ると常に緊張し、まるで戦場の中に



与謝野町の雪に「安らぎ」はありません...

いるようです。

私の地元では、雪が多い年でも6~8cmしか積りませんが、まちが除雪機を保有していないため、雪の日の多くは学校や仕事が休みになります。一方、与謝野町ではその10倍もの雪が積もって

いても、早起きして雪かきをして、仕事に行かなければなりません。雪との格闘はとても困難ですが、地域みんなが安全に過ごせるように助け合って雪かきをしている光景はとても印象的で、雪かきの後には何か大きなことをやり遂げた気分になりました。

達成感を得た1日の終わりには、温かいお風呂が身体を癒してくれます。しかし、今夜の天気予報は...雪！ 皆さんもいつもより早めの目覚まし時計のセットをお忘れなく。

時の贈り物 [第119回 駆け抜ける虎の屏風]

ちりめん街道にある「旧尾藤家住宅」の蔵に残されていたさまざまな絵画の中から干支にちなんで、江戸時代の京都で活躍した画家岸駒(1749~1839)が描いた六曲屏風「咆虎図」を紹介します。岸駒は、岸派の創始者となった画家で虎を得意とし、岸駒以降、虎図は岸派代々の画家芸とされました。本図は、雲間から顔を出す龍を描く「雲龍図」と対になり六曲一双屏風「雲龍・咆虎図」の向かって左半分を構成します。雲龍図には、天保9年(1839)の年紀と「九十翁」の記述があり、最晩年においても龍虎の大作を手がけていたことがわかります。龍に向って口を大きく開き咆え声をあげる虎は、後肢や尾が中空に伸び切っており、今まさに岩山を駆け抜けているところ。墨の濃淡を活かしとりわけ濃く描かれた縞模様を表現しながら左足裏の肉球をのぞかせているところにお

かしみも感じさせ、咆えれば風を生み山を駆け抜ける勢いが増すと言われた虎の躍動感を描き出しています。岸駒の虎の襖絵は、江山文庫で開催中の屏風を特集した企画展でご覧いただけます。(与謝野町教育委員会)



岸駒筆「咆虎図」
天保9年(1839)
紙本墨画 六曲屏風

図書館へ行こう！

ご当地グルメ

気軽に旅行ができるようになる日を待ちながら、おうちで読書を通じて日本各地の名産を味わうというのはいかがでしょうか？

『地理女子が教えるご当地グルメの地理学』

尾形希莉子・長谷川直子/ベレ出版



石狩鍋やふなずしなど、名前を聞いただけで地域が分かるご当地グルメは、なぜそこで生まれたのか？ 47都道府県を代表するご当地グルメの成り立ちを気候や地勢といった地理学の観点から解説した1冊。

『県民ごはん、作ってみました！』

もぐら/大和出版



引きこもりを自称する著者が、出かけなくてもご当地グルメが食べたいと、レシピはあれど「テキトー」に自分で作ってみたコミックエッセイ。料理の腕に自信がなくても気軽にチャレンジできそうな気持ちになれる1冊。

『全国神社味詣 幸せをよぶ参道グルメガイド』

松本滋/丸善出版



神社へのお参りのあとに食べ物をいただくことで、神様からの「御神徳(おかげ)」をいただくという考え方があるそうです。全国の神社63社の参拝に欠かせない、時代を超えて愛される味を紹介した1冊。

『にっぽんのおにぎり 写真絵本おにぎり風土記』

白央篤司/理論社



約2000年前の化石からも発見されたおにぎりは、私たちにとって身近な食べ物。それを各地方で昔から作られていたり、特産品でアレンジしたものを、地図と写真で紹介しており、見るだけでお腹がすく絵本。

- 『ボクもたまにはがんになる』三谷幸喜/幻冬舎 ●『デジタル遺品の探しかた・しまいかた、残しかた+隠しかた』伊勢田篤史/日本加除出版 ●『まるありがとう』養老孟司/西日本出版社

- 『さわるたんけんたい』仲谷正史/福音館書店 ●『北条義時』加来耕三/ポプラ社 ●『おにのパンツ』長谷川義史/フレーベル館 ●『ドラえもん探究ワールド心の不思議』藤子・F・不二雄/小学館 ●『キリン解剖記』郡司芽久/ナツメ社

Information **臨時休館のお知らせ**

蔵書点検のため、次のとおり臨時休館します。

【休館期間】
本館 2月8日(火)~11日(祝)の4日間
野田川分室 2月16日(水)、17日(木)の2日間
加悦分室 3月1日(火)、2日(水)の2日間

図書館の最新情報はホームページから

江山文庫読書会
「おとくの奉公ぶり」

■日時 2月25日(金)
 午後1時30分~3時
 ※毎月第4日曜日
 問 江山文庫 ☎ 43-2180

●問い合わせ先/与謝野町立図書館 ☎ 46-2451 加悦分室 ☎ 43-0376 野田川分室 ☎ 43-0087
 ●開館時間/午前10時~午後6時 ●休館日/毎週月曜(本館・加悦分室)、毎週火曜(野田川分室)、毎月最終木曜(共通)



大江山から山々を見渡す児童たち



児童ふれあいサロンの様子



登下校の見守りの様子（岩屋地区）

民生児童委員だより

民生委員・児童委員は身近な相談相手です

民生児童委員協議会では、民生児童委員だよりをとおして各委員の活動をお知らせしています。今回は、子どもの体験・交流事業の報告や、委員の活動への思いを紹介します。

ありがとうの言葉に支えられて

野田川支部 阿路川 正和

与謝野町には67人の民生委員・児童委員（主任児童委員6人含む）が活動しています。主に一人暮らしの高齢者宅への家庭訪問、子どもたちの様子の見守り、必要があれば関係機関につなぐ役目を果たしています。

私が担当する岩屋地区は、500軒余りの小さな集落で少子高齢化と人口減少が進み、学校の統合も行われ空き家が増えています。8年前の夏、地元学区の区長さんが民生委員・児童委員の依頼に来られました。私は、仕事にかまけて地域のことはほとんど分からなかったのですが、退職を機会に何か地域に役立ちたいと思い引き受けました。当時、私の担当地区には、見守り対象の一人暮らしの高齢者は11人おられました。恥ずかしながらほとんど知らないばかりでした。ですからできるだけ家庭訪問の機会を持ち、世間話や子どもさんやお孫さんの話をしながら、お互いの信頼関係を深めました。年数を重ねるとともに顔なじみになり、何でも言い合えるようになりました。ありがたいことに、いつしか家庭訪問の終わりに、「ありがとうごさいました」と言われるようになりま

した。私にとってこれ以上の報酬はないと思います。また、人生の先輩である高齢者の皆さんの生き方から学ぶことも多く、私が高齢者の皆さんを支えているようで、実は私が高齢者の皆さんに支えられているのです。

6年前に地元の小学校が統合され、岩屋地区の子どもたちは、市場地区の子どもたちと学ぶことになり、私は毎朝子どもたちと一緒に学校まで歩いて行きます。一緒に歩きながら地域の方々とあいさつを交わし、登校する中学生にも声をかけながら学校へ行きま

す。毎朝校長先生をはじめ先生方から「いつもありがとうございます」と声をかけていただき、これが学校との良好な関係づくりに役立っているのだと思います。ありがたいことに、岩屋の中で子どもたちの登下校を見守っていただく方も増えてきました。

地域や学校の皆さんの「ありがとう」の声に支えられながら、民生委員・児童委員を続けることができました。私の活動は、派手で目立つようなものではなく、日ごろ自分ができることを継続してきたものです。「継続は力なり」と言いますが、身体が続く限り、人と人、人と地域、人と制度や機関をつなぐ活動が続けられ、支え支えられての関係が築けたら私自身も幸せです。

口転がしゲームは大好評でした。オリンピッククイヤーにちなみ委員手作りのメダルをプレゼントしました。子どもたちからは、「山登りで大江山のことを詳しく学べてよかった」「どのゲームも楽しかった」「みんなと仲良くされた」などの感想があり、民生児童委員一同も多くの笑顔や元気をもらいました。

例えば、子どもたちがお年寄りたちの手助けをする機会があったとしても、お年寄りから「ありがとう」とお礼を言われたら、人を助けることで得られる充実感と役に立ったことで自分たちの価値を知ることになります。また、お年寄りから生活の知恵、囲碁や将棋などを教わる機会があれば、相手の知識や才能を尊敬する気持ちが芽生え、他人を大切に思う心が育ちます。さらに、ある小学校では、かつては暴力が絶えず荒れた学校として知られていたようですが、転勤してきた先生が「命の教育」として、生き物の命の大切さを教え、同級生同士でお互いを誉めあうという授業を続けたところ、相手の長所を見つけようとする習慣が身につく、表現力や思考力が向上したことで学校全体の学力も大幅に上昇したそうです。何より、学校が明るくなったのが一番の成果だったようです。

子どもたちの将来のために
岩滝支部 千賀 和樹

1人の民生児童委員として、子どもたちの問題を考えることが増えてきました。子どもたちを取り巻く環境は、年々厳しくなってきたり、日々の安心安全を見守ることが重要ですが、そ

子どもたちを取り巻く環境を考えると、こんなことも気になります。最近

コロナ禍でできたこと

加悦支部 東垣 恵子

加悦支部では、4年前から加悦地域公民館事業である「夏休み体験教室」と協働で、児童ふれあいサロン事業を行ってきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大によりまったく活動できませんでした。今年、コロナ禍でもできる方法はないか探りながら児童ふれあいサロン「加悦双峰公園であそぼう」の計画を進めてきました。しかし、例年とは違い3密に配慮した内容を考えることが必要でした。そこで、参加児童を2つのグループに分け（山登りとゲームチーム）、1時間程度で交代する計画にしました。山登りは、自然公園指導員の青木順一さんに大江山の魅力、植生、鬼伝説等のお話をしていたきながら赤石ヶ岳入り口の尾根まで登りました。加悦の町並みや福知山市を見下ろしながら子どもたちが加悦小学校の校歌を歌ってくれ、山々に響きわたる歌声に感激し上りの辛さも忘れて尾根を後にしました。また、ゲームでは、チームごとに力を合わせて取り組めるように3種類考えました。中でも、山の公園ならではの坂を利用した大型サイコ

は、完成品が簡単に手に入るため、大人との共同作業が減り、ものを作る楽しさが味わえないだけでなく、もの作りの苦労や大変さを学ぶ機会も減りました。おもちゃや遊び道具を家族と一緒に作ったり、さまざまな生活体験をすることにより、ものを大切に作る過程がわかり、ものを大切に作るきっかけとなります。また、伝統的なものづくりや行事に触れることにより文化や伝統の継承にもつながります。さらに、自分たちの住む町に植樹をしたり、ごみ拾いに参加したりすることでも、町の美化に役立つだけでなく、自分たちが植えた木を見守りながら、町とのつながりが強まり、郷土愛につながっていく効果があると思います。子どもたちの将来を考えると、異なった世代の人たちが一緒に活動し、互いに支えあい、尊重しあい、絆を深めることが大切だと考えます。

KEYWORD 民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ことなどの相談・支援等を行います。



みんなで進める、みらいの計画づくり

総合計画・後期基本計画策定諮問

☎ 企画財政課 ☎ 43-9015

与謝野町では、平成30年3月に「第2次与謝野町総合計画・前期基本計画」を策定し、基本構想で与謝野町が目指す未来像を「人・自然・伝統与謝野で織りなす 新たな未来」と定め、未来像を実現するためのまちづくりの理念に3つの「み（みんな・みらい・みえる）」を掲げ、さまざまな施策を展開しています。

前期基本計画の計画期間が令和4年度で終了することから、令和3年12月14日に開催された総合計画審議会において、山添町長から岡田三栄子会長に「第2次与謝野町総合計画・後期基本計画」の策定について諮問しました。今後は、学識経験者、有識者、公募委員等で構成する総合計画審議会により前期基本計画の進捗状況や課題の把握・分析が進められます。また、前期基本計画の策定時に引き続き、広く町民

の意見を聴く機会が設けられ、基本計画案に反映した上で、令和4年中に町長に答申される予定です。

与謝野町では、これらを踏まえ「第2次与謝野町総合計画・後期基本計画」を12月定例会に提案し、令和4年度内の策定を目指します。

なお、「第2次与謝野町総合計画・前期基本計画」の内容は、町公式ホームページからご覧いただけます。



山添町長から諮問を受ける岡田会長

町公式HP



町公式HP

よさのみらいトークではじめるまちづくり

町民参加型合意形成プラットフォーム運用開始

☎ 企画財政課 ☎ 43-9015

与謝野町では、第2次与謝野町総合計画において「住民が主人公となるまち」の実現を掲げ、住民と行政との対話によるまちづくりを進めています。その一環として、与謝野町に住む人や出身者、応援してくれる人など、多様な町民の声を町政に反映するオンラインツール「よさのみらいトーク※1」の運用を令和3年12月に開始しました。

運用に先立ち、令和3年11月には職員を対象にワークショップを行い、12月から実施する「町の花木の普及啓発および活用方法のアイデア募集」に活用することを決定。1月20日には「関係人口とのまちづくり」をテーマに、オンラインワークショップを開催し、「まちに関わる方々が気軽に話せる『まちの掲示板』のような使い方もできるのでは」「この場で話されたことを印刷して伝えるなど、アナログでの共有も必要」などと参加者がアイデアを出し合いました。

今後も「よさのみらいトーク」を活用した対話の場を企画していく計画です。参加登録※2をお願いします。



関係人口ワークショップに参加された皆さん

※2 参加登録方法
よさのみらいトークにログインすることで、議論に参加したりアイデアを提案したりすることができます（ログインしなくても、ページの閲覧は可能です）。参加するための手順はQRコードにアクセスしてご確認ください。



デンディムHP

※新型コロナウイルス感染症対策の為全ての講座は開催日の3日前までの事前予約申し込みのみとなります 当日参加は受付できません

よさのみらい大学
ホームページ <http://yosano-univ.jp>
YOSANO MIRAI UNIVERSITY

受講料 無料
※クアハウス入浴料は各自必要です

新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインを遵守し開催いたします

地域づくり学部 講座

定員 40名（申し込み順となります）

免疫力を上げてイキイキと暮らそう

ウィルスに負けない心と身体健康づくり実践講座

2月20日(日) 受付 9:30 ~

場所：ATARIYA Tango Innovation Hub / クアハウス岩滝 (③のみ)
(旧當里家) 与謝野町岩滝 1693

- ①講義 10:00-12:00
「浴」張りこそ勝ち組！コロナ時代の入浴法を学ぶ
- ②講義&ウォーキング 13:00-14:30
様々な健康効果を得ることができるウォーキングのヒミツ
- ③温泉入浴の実践 15:00 ~
学んだ入浴法を試してみよう！（各自入浴・解散）

入浴料（クアハウスレギュラー会員の方以外＝裸浴¥550）・昼食持参・運動のできる靴/服装・入浴のためのタオルなどお持ちください

日本健康開発財団 主席研究員 医学博士 フロ（風呂）フェッサー 後藤 康彰 氏

講師 PROFILE

加齢を制御する生活行動として「日本の入浴」に着目。入浴が心身に与える影響や機序を中心に研究し、「日本の入浴」を世界に浸透させることを目指している。著書「女子力UPのための最新入浴法」

電話 090-9866-0190 受付時間 10時～16時

メール info@yosano-univ.jp 24時間受付

よさのみらい大学は、与謝野町より事業委託を受けた一般社団法人プレイス PLAGE が運営しています。

申し込み 問い合わせ



新規に2件を与謝野町指定文化財に指定

社会教育課 ☎ 43-9026

与謝野町教育委員会では、令和3年12月2日付けで、新規に2件を与謝野町指定文化財に指定しました。

あちえいそべ 阿知江岫部神社の本殿・宮殿・棟札

- 数量 本殿1棟、宮殿1棟、棟札5枚
- 類型 有形文化財（建造物）
- 場所 与謝野町岩屋
- 形態 切妻造、平入、銅板葺

■ 評価 本物件は、文化6年（1809）・同8年（1811）に宮津城内に建築された宮津藩本庄家の初代藩主資昌をまつた昌国神社を明治4年（1871）に移築したものです。本殿は、東面し、前面に切妻造で妻入の拝所が付き浜縁をつくります。この切妻造の本殿に拝所を付す社殿の類型の事例は、丹後では籠神社本殿〔弘化2年（1845）、宮津市〕、同撰社真名井神社本殿〔天保3年（1832）〕等があります。宮津城関係の建築物としては、京極家時代の本丸玄関を移築した愛宕神社拝殿（後野）、太鼓門を移築した宮津小学校正門があります。現存する数少ない宮津城関係遺構として歴史的価値の高いものです。また、明治時代の国家神道黎明期の当地域の氏神のあり方を示すものとしても価値の高いものです。



阿知江岫部神社の本殿・宮殿・棟札

さんえんじ 三縁寺墓地の石造六地藏像

- 数量 1基
- 類型 有形文化財（彫刻）
- 場所 与謝野町金屋
- 形態 一石造り

■ 評価 本物件は、三縁寺墓地内にある石造六地藏像（一石六地藏像）で、地元の花崗岩で作られたと想定されます。現高111.8cm（地中埋没部分あり）、最大幅86.5cm、基部の幅77.5cm、厚さ18.9cmを測るやや幅広の舟形光背状に加工した石材の表面中ほどを方形に彫りくぼめて、その中に6体の地藏立像を浮き彫りにしたものです。地藏立像はすべてほぼ同じ法量で、像高は約30.5cm、肩幅約11.0cmです。地藏菩薩は、救いの仏であり、六道（地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上）で苦しむすべての人々を救うとされています。本物件は、中世末期の石造六地藏像と推測され、当地域における六地藏信仰の初期のあり方を示すものとして歴史的価値も高いものです。



三縁寺墓地の石造六地藏像

12月入札結果

総務課 ☎ 43-9010

入札日	工事等の名称	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低制限 価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	期間
12/23	町営矢倉団地5・6号解体等工事	三河内地区	10者	株式会社山添電気	2,650	2,371	2,374	89.58	R3/12/28 ~ R4/3/10
12/23	男山第1水源浚渫工事	男山地区	8者	山城建設株式会社	14,058	12,672	12,672	90.14	R3/12/29 ~ R4/3/15
12/23	町道黄金線配水管布設替工事	弓木地区	2者	株式会社三野工務店	8,760	7,675	7,675	87.61	R3/12/29 ~ R4/3/15



農業と環境の持続的な調和に向けて

木徳神糧株式会社と協定締結

農林課 ☎ 43-9023



協定締結の様子

令和3年12月14日、木徳神糧株式会社（本社／東京都千代田区）と「環境を意識した農業振興に関する協定」を締結しました。

与謝野町と木徳神糧株式会社は、環境に配慮した減プラスチック包装による与謝野町産米「無洗米特別栽培米 京都丹後コシヒカリ」の商品化、与謝野町が製造・販売している有機質肥料「京の豆っこ」の原材料の供給など、かねてからの協力体制があり、今回の協定でよりそのつながりを強固にすることを目的としています。

木徳神糧株式会社

連携協定の内容

- 1 与謝野町農業関連施設の運営に関する連携
- 2 与謝野町農産物の販売に関する連携
- 3 消費者・生産地との交流に関する連携
- 4 そのほか協定の目的を達成するための連携

は、「事業が豊かな自然環境の上に成り立っていることを認識し、自然に感謝するとともに、企業活動が環境に与える影響を考え、事業と環境の持続的な調和を目指す」ことを環境理念とし、環境負荷の低減や食品ロスの削減を図り社会へ貢献していきたいです。なお、公団体と連携協定の締結は、与謝野町が初となっております。



4人の委員が委嘱されました

人権擁護委員

住民環境課 ☎ 43-9030

令和4年1月1日付けで人権擁護委員に瀬堂久雄さん（石川）が再委嘱、後藤公一さん（三河内）、大槻喜宏さん（弓木）、永野明美さん（男山）が新たに委嘱されました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方々です。法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け問題解決のお手伝いや人権侵害の被害者の救済、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。任期は3年で、現在、与謝野町では11人の委員が活動されています。いじめ、差別、セクハラ、DV、その他人権に関することでお悩みの方は気兼ねなくご相談ください。

《人権擁護委員による常設相談所》
場所 京都地方法務局宮津支局
日時 毎月第2・第4火曜日予定（祝日・休日を除く） 午前10時から午後4時まで
☎ 0772-222-2561
《電話相談窓口（みんなの人権110番）》
時間 午前8時30分～午後5時15分
※土日祝日を除く
☎ 0570-003-110

法務大臣から感謝状が贈られました

令和3年12月で退任された増田明美さん（三河内）、大江明子さん（石田）、大江良一さん（男山）に法務大臣感謝状が贈られました。増田明美さんは平成24年10月から、大江明子さんと大江良一さんは平成27年10月から人権擁護委員として活動をされ、人権意識の高揚と人権擁護行政に尽力された長年の功績に対して、感謝状が贈られました。長年のご尽力に心から感謝申し上げます。



大槻委員（新）



瀬堂委員（再）



永野委員（新）



後藤委員（新）

《委嘱された委員の紹介》

訂正とお詫び

『広報よさの1月号』(No.191)において、掲載内容に誤りがありました。以下のとおり訂正してお詫びします。

【訂正内容】
・P19の「PhotoReport」の高岡愛衣さんの読み仮名。正しくは「たかおかあい」さんです。

与謝野町役場
☎ 43-9000 (代表)

- 総務課 ☎ 43-9010
- 防災安全課 ☎ 43-9011
- 商工振興課 ☎ 43-9012
- 会計室 ☎ 43-9013
- 建設課 ☎ 43-9014
- 企画財政課 ☎ 43-9015
- 観光交流課 ☎ 43-9016

加悦庁舎
☎ 43-9001 (代表)

- 税務課 ☎ 43-9020
- 福祉課 ☎ 43-9021
- 保健課 ☎ 43-9022
- 農林課 ☎ 43-9023
- 子育て応援課 ☎ 43-9024
- 教育委員会 学校教育課 ☎ 43-9025
- 教育委員会 社会教育課 ☎ 43-9026
- 議会事務局 ☎ 43-9027
- CATVセンター ☎ 43-9028

野田川庁舎
☎ 43-9002 (代表)

- 住民環境課 ☎ 43-9030
- 上下水道課 ☎ 43-9031



地域おこし協力隊通信 ⑥4

魅力化コーディネーター 長谷川隊員 ☎ 社会教育課 ☎ 43-9026

加悦谷高校および宮津天橋高校加悦谷学舎(以下、「加悦谷」)で活動している地域おこし協力隊の長谷川です。今回は、学校と町との協働の「カタチ」についてお話しします。

昨年末の冬休み、2年生の専門学校と就職希望者を対象に、志望動機を言語化するための講座を4日間連続で行いました。講師には、3年生の推薦入試対策講座と同じ講師をお呼びしました。今回の講座も含めて、この3年間で計3回の志望理由に関わる講座を行いました。これまでの運営と大きく異なった点は、先生方と共に講座をつくったことです。具体的には、毎講座終了後に、

講師と教員でその日の講座の振り返りを行い、次の日の講座の方針を決めるというかたちを取りました。

今回の講義のテーマは、「進路について真剣に向き合う機会にする」でした。皆さん、生徒に、より効果的な講義を行うために必要なことは何だと思いませんか？ 私は、「生徒の反応を適切に捉えること」「アフターケアを行うこと」、そして「適切に負荷を与えること」だと考えます。そのため、4日間の講義だけでは不十分で、日ごろから生徒と接する先生方の協力が必須です。

今回、講義後に先生方と振り返りをする時間を設けたことで、講師が講

義中に適切に捉えきれなかった生徒の小さな反応を先生方から教えていただいたり、講義の負荷が適切かどうかの意見をいただけたらして、非常に建設的に場をつくっていくことができました。

その効果として、受講した生徒からは「進路に對して今までよりも強く考えるようになった」「自分ほしたいことが見つかっていないことに改めて気づいた」などの感想がありました。

高校魅力化推進事業は、現場で奮闘されている先生方の声を拾いつつ、外部の人間だからこそ生徒に与えられる刺激や説得力を活用し、生徒の成長につながるよう、ひとつの「カタチ」にし



冬期講習の様子

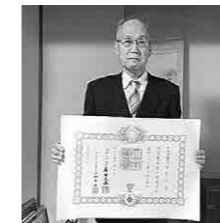
町と高校が協働していくことで、先生方と町の想いをしっかり重ね合わせることで、町と高校との協働のカタチです。今回の講座ではより踏み込んだカタチでそれを実現することができました。

町と高校が協働していく土壌が確実に整っています。引き続き、見守っていただければ幸いです。

功績・功労をたたえて

● 瑞宝双光章

しらすぎ かずま
白杉 一眞 さん



白杉一眞さん(京丹後市大宮町)は、昭和47年に教員に採用されて以降、平成19年3月に加悦小学校を校長で退職するまでの約35年の間、学校教育・児童生徒の健全育

成に大きく寄与されました。

最終の勤務先であった加悦小学校では、町合併の過渡期中、児童、保護者にも丁寧な指導と対応で学校の安定経営に尽力されました。また、退職後も豊富な教員経験を活かし、伊根町および京丹後市教育委員会の指導主事を歴任し、学校教育のみならず地域社会の発展に大きく貢献され、この度の受章に至りました。

● 近畿管区行政評価局地域総括評価官感謝状

もりおか かつなり
森岡 克成 さん



感謝状を授与された森岡さん(右から2番目)

森岡克成さん(後野)は、平成31年4月から与謝野町の行政相談委員として活動をされており、今回、行政に対する苦情の

解決に尽力された功績が認められ、近畿管区行政評価局地域総括評価官感謝状が授与されました。

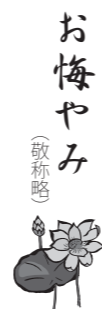
広報よさのでは、「小中高生や出身者の活躍」「個人や各種団体の表彰」などを掲載しています。企画財政課(☎ 43-9015)まで情報をお寄せください。

※掲載に当たり、一定の要件があります。あらかじめご了承ください。

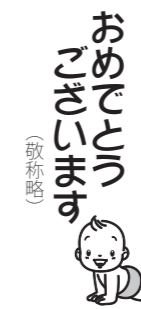
7施設の指定管理者が決定しました

施設名	所管課	指定管理者名	指定期間
加悦椿文化資料館	社会教育課	有限会社明人夢村	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)
与謝野町大豆・米乾燥調製施設	農林課	株式会社与謝ファーム	
与謝野町生産物特産加工販売施設(ちんさん)	農林課	有限会社明人夢村	
旧加悦鉄道加悦駅舎	観光交流課	特定非営利活動法人加悦鐵道保存会	
大内峠一字観公園	観光交流課	大内峠一字観公園有限責任事業組合	
かや山の家	観光交流課	株式会社かや山の家運営委員会	
旧尾藤家住宅	観光交流課	ちりめん街道を守り育てる会	

町内に配布している
広報誌には掲載しています





町内に配布している
広報誌には掲載しています




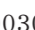
まちのうごき
令和3年12月末現在
人口 20,658人 (-22)
男 9,916人 (-15)
女 10,742人 (-7)
世帯数 8,998戸 (-11)
※括弧内は前月比

※この欄で紹介する出生とお悔やみは、令和3年12月16日から令和4年1月15日までの届け出分です。また、役場窓口で届出の際に希望された方のみを掲載しています。



【町長・町議会議員一般選挙】 立候補予定者説明会の開催

日時 3月8日（火）
【町長選挙】午後1時～
【町議会議員一般選挙】午後3時半～
場所 岩滝保健センター
出席人数 1陣営につき2人以内
 選挙管理委員会  43-9010




女性相談の開催

家庭内の問題、夫や恋人からの暴力、職場内の問題、人間関係など、女性が抱えるさまざまな悩みや生きづらさを、女性の相談員がお聞きし、一緒に考えて問題解決のお手伝いをします。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。
日時 3月18日（金）午後1時～4時 ※相談無料
場所 野田川庁舎
相談 1人50分程度、要予約（定員3人、当日申し込みもできますが、前日までの予約が0件の場合は中止します）
相談員 女性フェミニストカウンセラー
 住民環境課  43-9030

農業座談会の開催




日時・場所
■ 2月22日（火）午後1時半～元気館
■ 2月28日（月）午後1時半～野田川わーくばる
 農林課  43-9023

令和3年度特別支援学校就学 援助補助金の申請




対象者 令和4年1月1日において、与謝野町に住所を有し、かつ、特別支援学校に就学の児童生徒の保護者、または当該児童生徒の就学に要する経費を負担する者
提出書類
①特別支援学校就学援助補助金交付申請書兼口座振込依頼書
②在籍証明書、学生証の写しなど特別支援学校に在籍していることが確認できるもの
補助金額 4,750円
備考 申請書は、学校教育課にあるほか、町公式ホームページからダウンロードできます。
  2月25日（金）までに、学校教育課（ 43-9025）へ。

母子家庭奨学金（高等学校入学支 度金）の入学前支給申請




京都府母子家庭奨学金（高校生入学支度金）を希望する方は、高校入学前に「入学支度金（3万5,000円）」のみの申請を受け付け、3月（入学前）に支給を受けることができます。
支給対象者
■ 申請日時点で母子家庭の母で高等学校への入学が決定している中学3年生の児童を扶養している方
■ 令和4年4月1日時点で京都府内（京都市以外）に居住し、引き続き母子家庭であると見込める方
申請方法 ▼申請書（ひとり親家庭福祉推進員または民生児童委員の証明不要）▼合格通知書（写し）

その他 今回の申請に間に合わなくても、4～5月の通常申請提出により8月末に支給されます
  2月28日（月）までに、子育て応援課（ 43-9024）へ。

令和4年度高校生給付型奨学金等 （非課税世帯）の支給申請



支給対象者 町民税非課税世帯で、高等学校等に修学し、次のいずれかに該当する世帯
■ 母子・父子世帯（20歳以上の子どもがいない世帯、または母子・父子と65歳以上の者で構成する世帯）
■ 児童世帯（父母のいない20歳未満の者で構成する世帯）
■ 障害者世帯（父母のどちらかが身体障害者手帳3級以上）
■ 長期療養者世帯（父母のどちらかが6ヵ月以上の入院等）
支給金額
入学支度金 ※1人1回限り
【国公立】6万3,000円
【私立（全日制）】17万8,000円
【私立（定時制）】13万7,000円
【通信制】4万5,000円
支援金 年額6万円
※ 国の支援制度との併給調整あり
奨学金 ■ 特別支援学校および高等専門学校第4・5学年
月額1万6,000円または月額1万4,000円
■ 他府県の私立等
【全日制】月額3万3,000円
【定時制】月額2万4,000円
※ 国の支援制度との併給調整あり
  2月28日（月）までに、子育て応援課（ 43-9024）へ。

【図書館（加悦分室）】 会計年度任用職員の募集



採用条件・人数
パソコン操作ができる方・1人
業務内容 図書館（加悦分室）で図書の貸出業務に関する作業
勤務日 原則として週1～2回、土日祝日に1日4～7時間半の勤務 ※シフト制のため、他の勤務日を指定する場合があります
報酬額 時間上限額1,052円（図書貸出事務員、職歴等により決定）※ その他の手当て・勤務条件は町が別に定める条例・規則によります
任用期間 4月1日～令和5年3月31日まで ※勤務成績等により再度任用あり
選考 応募者の中から、面接により採用者を決定します。詳細は後日お知らせします。
  2月24日（木）の午後5時までに、申込書を図書館本館（知遊館内、 46-2451）へ。

申込用紙は、図書館全館でお渡しするほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。

祝日のごみ収集（天皇誕生日）

2月23日（水）は、祝日のためごみ収集は行いません。お間違えのないようお願いいたします。
 住民環境課  43-9030

ごみステーションの除雪のお願い

ごみステーションやリサイクルステーション周辺の除雪がされていないとごみ収集できないことがあります。また、除雪せずごみステーションの外にごみを置いた場合、カラスなどが荒らし周辺にごみが散乱することがあります。ごみステーションの除雪は、利用している方で行っていただきますようお願いいたします。
 住民環境課  43-9030

申請はお済みですか？ 子育て世帯への3つの給付金

問 子育て応援課  43-9024

1 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） 給付額：児童1人あたり5万円

- 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方 ※ 申請不要・給付済み
- 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当を受給されていない方 ※ 要申請（公的年金等・・・遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 ※ 要申請

2 子育て世帯生活支援特別給付金【その他世帯（ひとり親世帯以外）分】 給付額：児童1人あたり5万円


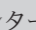
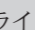
- 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合は20歳未満）を養育する父母等で
- 令和3年度住民税（均等割）が非課税の方 ※ 申請不要・給付済み
 - 令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方 ※ 要申請

3 子育て世帯への臨時特別給付金 給付額：児童1人あたり10万円

- 令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象となる児童（同居の高校生相当児童）の父母等 ※ 申請不要・給付済み
- 平成15年4月2日～18年4月1日生まれの児童（高校生相当）の父母等で、所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の方 ※ 要申請
なお、他市町の高等学校通学等により、与謝野町に住所のない高校生についても与謝野町にお住いの父母等に受給していただくことができます。申請書が届いていない場合は、子育て応援課までご連絡ください。
- 令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児童（新生児）の父母等 ※ 要申請

各種催しや相談等は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容変更または開催を中止する場合があります。詳しくは、問い合わせ先までお願いします。

【消費生活】 偽りの 通販サイトに 注意！

「ブランド商品80～90% off」等の広告にひかれ、大手百貨店等の名をかたる通販サイトで商品を購入したところ、「偽物が届いた」「偽サイトだった」などのトラブルが全国で約800件報告されています。宮津与謝管内でも同様のトラブルに関する相談がありました。百貨店が通販サイトでブランド品を大幅値引きで販売することはありません。代金を支払ってしまうと返金は困難です。注文する前に正しいサイトかどうか確認をしましょう。
 宮津与謝消費生活センター  22-2127 / 消費者ホットライン  188（いやや）

京都 府知事選挙

与謝野 町長選挙

与謝野 町議会議員一般選挙

投票日

4月10日

午前7時～午後8時

※ 第12・19・23投票所は午後6時まで

投票所予定施設 ※ 第21投票所(虫本公民館)については、変更の可能性がございます

第1 石田地区公民館	第13 算所会館
第2 弓木地区公民館	第14 加悦奥地区公民館
第3 岩滝保健センター	第15 与謝野町役場加悦庁舎
第4 東町会館	第16 後野地区公民館
第5 男山地区公民館	第17 与謝地区公民館
第6 三河内地区公民館	第18 滝地区公民館
第7 岩屋地区公民館	第19 奥滝会館
第8 四辻地区公民館	第20 金屋地区公民館
第9 上山田地区公民館	第21 虫本公民館
第10 下山田地区公民館	第22 明石地区公民館
第11 石川農業構造改善センター	第23 香河地区公民館
第12 川上公民館	

選挙
告示日

京都府知事選挙

3月24日(木)

町長・町議会議員一般選挙

4月5日(火)

期日前
投票

京都府知事選挙

3月25日(金)～4月9日(土)

町長・町議会議員一般選挙

4月6日(水)～9日(土)

投票で
きる方

満18歳以上(平成16年4月11日以前に生まれた方)で、与謝野町の選挙人名簿に登録されている有権者(詳細は、選挙管理委員会事務局まで)



一票で
わたしも参加
まちづくり。

